

# 地震対策、 考えていますか？

阪神・淡路大震災において倒壊した建物の多くは昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の木造建築物でした。近年各地においても巨大地震が発生しており、今後についても南海トラフ巨大地震の発生が予想されています。地震発生による被害を軽減するために、住宅・建築物の耐震化を進めませんか。

## ＼ 王寺町が耐震化を支援します ／

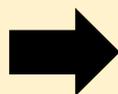
### STEP.1 耐震診断

- ・**無料耐震診断**(昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に限る)

※その他の住宅・建築物の耐震診断についても、令和4年4月1日より補助を実施します(裏面参照)

#### あなたの家は大丈夫？ まずは簡易チェック

「誰でもできるわが家の耐震診断」(国土交通省住宅局監修/(一財)日本建築防災協会編集)で地震に対してどれくらい耐震性があるか、自己診断ができます。



#### 専門家による耐震診断



不安がある場合は  
耐震診断を依頼

#### 診断項目

- ・外回り確認(地盤・屋根・外壁・基礎)
- ・室内の確認(壁仕上げ材・劣化等)
- ・小屋裏・懐の確認(壁下地・筋交い・火打ちと梁・接合部 等)
- ・床下の確認(基礎・筋交い・接合部・蟻害 等)

※2時間程で家屋の調査を行います。約1週間後、「耐震診断報告書」を作成し、結果を報告します。

### STEP.2 耐震改修工事または耐震シェルター工事

- ・**耐震改修工事費補助上限100万円**(令和4年4月1日より補助上限50万円から100万円へ増額)

※補助対象建築物は昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅に限る

- ・**耐震シェルター工事費補助上限25万円**

※補助対象建築物は昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅に限る

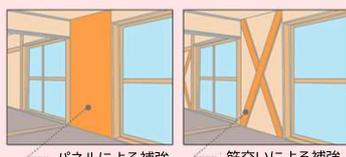
#### 屋根

屋根を軽くすることで耐震性を高めます。



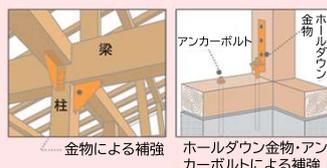
#### 壁

地震の揺れに耐える壁(耐力壁)が少ない場合や、配置のバランスが悪い場合に倒壊する危険性が高くなります。新たに耐力壁を増やす等の方法で耐震性を高めます。



#### 接合部

壁、柱、梁(はり)が一体となって地震に耐えるように補強金物を設置し、耐震性を高めます。



#### 耐震シェルター

耐震シェルターを設置し、一部の部屋の補強を行う方法もあります。耐震改修工事を行うより、比較的安価で、工期が短くなります。



# 耐震に関する補助制度の概要

## 耐震診断

### ■既存木造住宅耐震診断事業（無料）

地震発生時における倒壊等の可能性が高い木造住宅の耐震診断を早急に普及させるため、王寺町が耐震診断員を**無料**で派遣します。

- 補助対象建築物  
昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅  
延べ面積が250㎡以下かつ階数が2以下の住宅(地階除く)

### ■特殊建築物等耐震診断支援事業 **NEW**

地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を防ぎ、地震に強い安全な地域づくりを促進するため、精密な耐震診断を実施する住宅・建築物の所有者等に対して補助金を交付します。

- 補助対象建築物  
昭和56年5月31日以前に着工された町内の非木造住宅及び多数の者が利用する建築物  
※多数の者が利用する建築物・・・病院、学校、店舗、保育園、事務所等の多くの人が利用する一定規模以上の建築物
- 補助金額  
＜住宅＞ **上限8万9千円**(診断費用の3分の2以内)  
＜多数の者が利用する建築物＞ **上限133万3千円**(診断費用の3分の2以内)

## 耐震改修・耐震シェルター

### ■既存木造住宅耐震改修事業費補助

地震発生時における住宅の倒壊等の被害から町民の生命及び財産を守るため、耐震改修工事または耐震シェルター工事を行う者に対して補助金を交付します。

- 補助対象建築物  
昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅
- 補助金額 **拡充**  
＜耐震改修工事＞ **上限100万円**(耐震改修工事費の3分の1以内)  
＜耐震シェルター工事＞ **上限25万円**(耐震シェルター工事費の2分の1以内)

## ブロック塀等撤去工事

### ■ブロック塀等撤去工事補助

地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図り、道路利用者等の安全確保に資するため、ブロック塀等の撤去工事を行う者に対して補助金を交付します。

- 補助対象ブロック塀等  
以下の条件を全て満たすもの
  - ① ブロック塀等と道路の接地面からブロックの部分の頂部までの高さが60cmを超えるもの
  - ② 右図のとおり、ブロック塀等の高さがブロック塀等と道路境界までの水平距離より高いもの
  - ③ 町内の公道又は公共施設に面するもの
  - ④ 補助要綱第3条に定める点検を行い、不適合項目が一つ以上あるもの
- 補助金額 **上限10万円**(撤去工事費の2分の1以内)

